

管理通貨制度論と信用論（Ⅱ）

深町，郁弥

<https://doi.org/10.15017/4403537>

出版情報：経済學研究. 40 (4/6), pp.93-121, 1975-12-05. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

管理通貨制度論と信用論(Ⅱ)

深 町 郁 弥

目 次

- I 問題の視角
- II 諸説の検討
 - 1 貨幣論的・インフレーション論的構成
 - (1) 長幸男「管理通貨制度とインフレーション」
 - (2) 大内力『国家独占資本主義』
 - 2 金融政策論的構成
真藤素一『管理通貨制度の理論』
(以上本誌第39巻合併号)
- III 総体としての信用制度と金融市場
 - 1 要約と問題
 - 2 金融市場と信用制度の準備金
 - (1) 商業信用代位と銀行準備金
 - (2) 銀行業と銀行準備金
- IV 金融資本論と金融市場
 - 1 証券市場と金融資本規定
 - 2 金融資本の蓄積様式
(以上本号)
- V 管理通貨制度論と金融市場

III 総体としての信用制度と金融市場

1 要約と問題

これまでの研究では、管理通貨制度は、金本位制度＝兌換制、したがって国民的な価格の尺度標準の確定性の保証機構という把握との対比で、不換制、つまり尺度標準の直接的保証の喪失の体制として貨幣・貨幣制度論の視座から追究されるのが一般の傾向であった。その視座では、管理通貨制度は、政府の財政スペンディングとのかかわりで不換銀行券の過剰投入によるインフレーションの体制としてとらえられる

か、あるいはまたこのようなインフレーションの展開にたいして、第2次大戦後それを抑止しようとして開発された金融政策の諸手段の体系としてとらえられることになったのである。しかしさきに従来の諸説を検討した結論によればこのような貨幣流通に視野を局限した展開では、管理通貨制度を挺子として進行する現代資本主義の信用制度の構造変化、再生産＝蓄積の変容の過程は、すべて研究の対象領域から欠落してしまうことにならざるをえなかった。現代資本主義の研究にとって、管理通貨制度論のうちこのような蓄積論の視角をもった信用論・信用制度論を定置することが、ここでの課題である。

ところで、上述のような視角から管理通貨制度に接近するばあい、どのような体系的方法がとられねばならないであろうか。さきの貨幣・貨幣制度論の視座にたつと、体制の決定的転換は、明らかに金本位制度＝兌換制と管理通貨制度＝不換制とのあいだで生じている。ひとつの体制区分である。たしかに、この体制区分のひとつ意義は大きい。兌換制により価格の尺度標準の確定性を保証するものとしての金本位制度は、ブルジョア社会の私的所有制＝等価交換原理をブルジョア社会の総括管理機構としての国家が制度として実現したものであった。これにたいして管理通貨制度は、公信用との関連のもとに不換中央銀行通貨の供給を、いわば外生的・独立変数的な操作可能な政策手段とすることにもなうインフレーション、したがって流通

での不等価交換・収奪を容認する——ばあいによってはそれ自体を政策手段とする——体制にほかならない。このことは次の点からもうかがえる。貨幣制度としてのもうひとつの視点、一般的流通での購買・支払手段の統一要請にもとづいて、中央銀行券に法貨規定を賦与したばあいにも、それにたいする制限条項として、同銀行券が確定金量をもつ金貨と兌換されるかぎりにおいて、という条件が付されていた。1833年の銀行法によるイングランド銀行券への法貨規定賦与のばあいがそうであった。ところが、管理通貨制度に対応する法貨規定ではそうではない。たとえばアメリカの1933年法貨法では、通貨の不換化に対応して同国の補助貨、紙幣を含むいっさいの通貨にまで無条件に法貨規定を拡張しているのである。前者では、ブルジョア社会での等価交換保証、したがって兌換制との両立性において法貨規定が位置づけられているのにたいして、後者には、国家が公信用—不換中央銀行通貨供給などを媒介として所有・分配関係に介入することにより資本所有・運動を維持するようになることが対応しているといつてよい。金属内容のいかんを問わず、通用を強制することに後者の法貨規定の趣意があるのである²⁾。この体制区分の意義はそれ自体きわめて大きい。しかしこの貨幣・貨幣制度論的視座からの接近だけでは、どうして金本位制度から管理通貨制度への転換が行なわれたか、その転換の論理・必然性を示すことができない。

金本位制度から管理通貨制度への転換ということは、私的な独占資本主義—金融資本の体制から国家独占資本主義の体制への移行にほかならない。金本位制度は、たとえば先進資本主義国イギリスが国民的貨幣制度としてそれを採用した産業資本主義の段階にはじまって、私的独

占＝金融資本の段階にまで対応する歴史をもっている。国内における私的独占＝金融資本の確立・展開は、対外的には帝国主義として展開していくのであるが、金本位制度がいわゆる国際的金本位制として全面的に開花したのは、まさにこの段階においてであった。一言しておく、金融資本—帝国主義に対応し、その運動の枠組みとなったのが、ロンドン金融市場を国際金融市場とし、ポンドを国際通貨とすることによって機能した国際金本位制だったのである。いまここでは対応関係の指摘だけにとどめておこう²⁾。

ともかくこのように金本位制度の最後の段階が、私的独占＝金融資本の体制であったことからすると、その再生産＝蓄積の様式とその限界を明らかにすることが、管理通貨制度への転換の必然性を示すことになる。管理通貨制度は、まさに私的独占＝金融資本の蓄積様式の限界を止揚するという役割をもって登場するからである。しかし、この金融資本の蓄積様式というばあい重要なことは、社会の総体としての再生産＝蓄積メカニズムの産業資本主義段階のそれからの変容を明らかにすることである。ちなみに、従来の金融資本の研究は、それを可能ならしめる信用制度の発展、貨幣資本の蓄積の新たな態様という点から切り離されて——理論的には、信用制度は産業資本主義あるいは原理論の段階までの展開にとどめておいて——、株式会社論の展開線上でだけそれを行なおうとする傾向が支配的であった。株式会社—金融資本の資金の調達・集中を、総体としての信用制度の発展のなかに位置づけて考察するという視角が、欠除していたのである。この点を確認しておくことが、金融資本の蓄積様式を問題にするばあいのひとつの視角である。このような視角をと

ることによって、私的独占＝金融資本の段階から管理通貨制度を挺子とする国家独占資本主義の段階への移行を再生産＝蓄積メカニズムの変容として一貫してとらえることが可能となるであろう。つまり分析の視角、そしてそれに対応する分析方法の一貫性が確保されることによってこそ、再生産＝蓄積メカニズムの段階差、したがって金本位制度から管理通貨制度への転換の必然性が示されうるのである。

ではこのばあい、どのような分析方法がとられるべきであろうか。すでに本稿(Ⅰ)で若干示唆しておいたところであるが、信用制度の構造変化がもっとも端的にあらわれるのは、金融市場の変容・発展である。金融市場は、社会的再生産過程からもっとも疎外された信用制度の上部構造である。それは、まず商業銀行あるいはその他金融機関相互のあいだに展開する手形割引市場あるいはコール資金市場などの短期貨幣市場として措定されるが、さらに株式などの資本証券が売買・流通せしめられる擬制資本証券市場を展開させ、その方に市場の重心が移行していくにいたる。いうまでもなく、この証券市場の確立・展開は、株式会社制度＝金融資本の普遍化に対応するものである。では証券市場を確立・展開させ、株式会社＝金融資本という資本の所有・支配の新たな様式を可能にしていく起動因は、何であろうか。それは、この段階における貨幣資本の過剰蓄積の態様に求めなければならない。貨幣資本の過剰蓄積が、利子生み資本の運動を本来の2者間における契約にもとづく貸付一返済という領域をこえて、株式などの剰余請求権にまで吸着し、擬制資本形態を措定せしめるのである。そこで、こうした貨幣資本の過剰蓄積の態様を検出するための基準が、あらかじめ示されておかねばならない。こ

れにかんしては、商業信用→それに代位するものとしての本来の銀行信用→手形割引市場(短期貨幣市場)という信用論の上向体系にもとづいて析出される銀行制度の準備金＝現金準備が、それを供することになろう。ところで金融市場が証券市場を包摂する段階にいたると、そこでの擬制資本証券の流通という再生産過程とは直接関連のない取引のために、ある分量の「資金」が、上述の上向体系における再生産過程との関連により規定される銀行制度の準備金に加えて、信用制度のなかに保持されなければならなくなる。いわゆる「証券流通に必要な資金」の問題である。これらを合したものを総体としての信用制度の準備金とよんでおこう。ここで準備金概念の疎外・異質化がすでに開始されている。

さて次の問題点は、このような総体としての信用制度の準備金——再生産過程との関連における商業信用→銀行信用→手形割引市場という上向体系に規定される銀行制度の準備金を基準とすると、それをこえる準備金——の形成を、社会的再生産＝蓄積運動とのかかわりで示すことであろう。すでにさきに指摘した貨幣資本の過剰蓄積の態様にかかわる問題である。問題は、すぐれて独占体制下における「貨幣資本と現実資本」の対抗的蓄積に関連している。こうした点の分析方法が確立されることによって、さらに独占体＝金融資本に特有な金融市場＝証券市場を舞台とするところの、したがって再生産過程を経由せずそれとは切り離された上部構造の次元での、資本の集積・集中の様式が明らかにされるはずである。創業者利得や投機的利潤を証券市場への干渉・操作を媒介として取得することが、資本蓄積・資金調達重要な様式となってくる。また資本「所有の一集積過程

が、産業における集積過程からは独立に、やはり取引所で行なわれる」³⁾ にいたるのである。このような金融資本の資本蓄積の様式が、社会的再生産過程における実現＝市場問題を激化させ、過剰資本を現出させるひとつの要因なのである。論点を先取りして若干のべておくと、公信用との関連のもとでの財政スペンディングを起点とする管理通貨制度の機能は、こうした金融資本の再生産＝蓄積運動の限界の打開を直接の目的とする。しかし、財政スペンディングの反面としての金融市場への国債の累積は、兌換性を停止した中央銀行の国債流通支持のための資金供給——市場への組み込み——にもとづいて、信用制度の構造変化を惹き起こしていくのである。「過剰資金」体制と、総体としての信用制度の準備金概念の疎外・異質化は、新たな段階を画することになる。こうした構造変化のうえに、独占体をはじめ諸資本の再生産＝蓄積の新たな様式が「自生的に」展開する。これも、すでに示唆しておいたように、管理通貨制度を対象にするばあい問題領域に含められねばならないが、そのさい前提となるのは、私的独占＝金融資本段階における資本の蓄積様式にほかならないであろう。以上は、これからの展開のための問題点の一応の予示である。

- 1) 拙著『所有と信用』日本評論社、1971年、236—7頁、注(3)、参照。
- 2) 本文では、国際金本位制を金融資本—帝国主義に対応し、その運動の枠組みをなすものであることを示唆するとどめた。若干つけ加えておくと、この国際金本位制を正当に位置づけることは、金融資本の蓄積構造の対外的展開として帝国主義をとらえるのに重要な媒介環をなす、といわなければならない。示唆したところであるが、国際金本位制も、各国ごとの国民的貨幣制度としては兌換性の確保により価格の尺度標準の確定性を保証するシステムであるが、その円滑な機能は、国民的通貨ポンドが、ロンドン・バランスの形成

を基礎に、国際間の決済通貨——国際通貨——となり、そのことにもとづいてロンドン金融市場が国際金融市場として機能することによって可能となったのである。つまりロンドンのマーチャント・バンカーの引受信用と手形割引市場の割引信用の供与にもとづく貿易金融・銀行間決済のための短期の信用供与、またマーチャント・バンカーの発行商会としての機能にもとづく証券市場を媒介とする資本輸出が、国際金本位制の機能の支店だったのである。したがってそれは、貨幣制度であるとともに信用制度、それも国際的信用制度なのである。金融資本の蓄積構造の対外的展開としての帝国主義は、資本輸出にもとづいて進行するのであるが、このばあい国際的金融市場としてのロンドン市場が円滑に機能することが必要条件である。このことによってたとえばドイツ、アメリカなどの金融資本形成の先進国(?)が、資本輸出によって帝国主義的発展の道をたどりながら、同時に資本輸入国であるという相互的な関係、あるいはロンドン市場を究極的な国際的な資本調達源として形成される重層的な国際金融カルテル網、などの把握が可能となるはずである。これは国際的信用制度としての側面である。そしてこのような資本輸出にもとづく帝国主義的展開を支えたのは、上記の国際金本位制の機能によって確保されたポンドの金転換可能性—その価格の尺度標準の確定性の保証である(ちなみに、このばあいロンドン金融市場の構成部分をなすといわれる自由金市場の役割が重要な意味をもつ)。貨幣制度としての国際的金本位制は、輸出された資本の元利保証のメカニズムだったのである。株式会社→金融資本という路線がとられるばあい、金本位制度—国際金本位制—というような問題にはほとんど言及されることすらない現状にてらして一言つけ加えておいた。だがこの問題についての詳細は別の機会に譲りたい(上述の国際金本位制の機能が、国際金融市場としてのロンドン市場の機能にもとづいていたことについては、さしあたり拙稿「国際金融市場」、小野朝男・西村閑也編『国際金融論入門』有斐閣、1975年、を参照されたい)。

- 3) R. Hilferding, *Das Finanzkapital*, Dietz Verlag, 1955, S. 198. 岡崎次郎訳『金融資本論』上、岩波文庫、247頁。

2 金融市場と信用制度の準備金

金融市場の、手形割引市場あるいはコール資金市場という古典的な短期の貨幣市場から、証券市場を包摂したものへの発展を起動するのは、一体何であろうか。あるいは、それにはどのような現実資本と貨幣資本の蓄積態様の変化が対応しているのであろうか。以下の叙述で取りあげらるべき基本問題である。

ところで、信用論の上向体系の基本線は、商業信用→銀行業・銀行信用→手形割引市場あるいはコール資金市場というものであった。こうした上向体系のどこから分岐が生じて、証券市場への上向の路線が辿られうるのか、そのための動因は何に求めらるべきか。これらの点の方法論的確定がまずもってこの節で対象とされなければならない。

まず、古典的金融市場たる手形割引市場への上向体系から叙述をはじめよう(以下の叙述では短期貨幣市場を手形割引市場をもって代表させて議論を進める)。手形割引市場は、その現象の表面では銀行(あるいはその他金融機関)相互のあいだの横の関係において、貨幣証券としての割引手形(あるいは引受手形)が再割引=「売買」されそれによって銀行間で銀行準備金=現金準備の過不足が調整される場としてあらわれる。このようにみるばあい、この短期の貨幣市場では、利子生み資本の運動がもっとも純粋なかたちで展開されるということが出来る。機能資本家にたいする個別銀行の割引=貸付レートが、対象とされる機能資本の側の再生産に制約される特殊な事情のためそれぞれ異なり、しかも取引関係の固定化のため粘着的であるのにたいして、銀行間市場であるこの短期貨幣市場では、利子率——このばあいは再割引レート——が斉一的かつ敏感に動くことは、その具体的なあらわれ

である。こうした意味で、この市場はまさに統一的な金融市場にはかならないのである。しかしながら、ここでは、銀行間市場の機能態様の具体的展開に先立って、銀行準備金の総体としての信用制度にたいしてもつ意義を、社会的再生産過程との関連で明らかにしておかなければならない。

(1) 商業信用代位と銀行準備金

さてわれわれは、手形割引市場という金融市場の古典的形態へと信用制度を築き上げていく出発点を商業信用に求めなければならない。機能資本相互間における商業信用の展開は、『経済学批判要綱』にいう、資本の「流通時間をもたない流通」要請実現のひとつの方向である。商業信用は、再生産に従事する機能資本が相互のあいだの流通=商業流通を機能領域とし、商品形態であたえあう前貸である。いま資本家A→資本家B→資本家Cという関係で商業信用の連鎖が展開していくと想定して論を進めよう。資本家Aが自らの商品資本を資本家Bにたいして掛売りし、後者はその商品を自らの生産過程に原料(不変流動資本)として充用する。資本家Bは、受け取った原料を加工し価値を付加して商品資本となし、資本家Cにたいして掛売りする。Cはそれをさらに加工し価値を付加して社会的な完成商品に仕上げて一般的流通で販売する、という関係である。こうした商業信用の連鎖展開において、商品形態で前貸を受ける資本家は、自らの商品資本の貨幣資本への転化=商品価格実現に先立って、原料(不変流動資本)という生産資本の要素を入手できるわけであるから、こうした信用関係が継続的に維持されておれば、本来の流通時間に対応して保持されていなければならないはずの貨幣資本=購買手段準備金が、必要でなくなり節約されうることにな

る。商業信用による債権債務の連鎖形成は、資本家 A, B, C 3者のあいだにそれぞれ原料（不変流動資本）の販売・購買関係として存在していた商業流通＝資本家間流通が止揚されて、たとえば同一企業内の工程間の連続関係になったのと同じような効果をもたらすといえよう。

さてこのような展開は、機能資本の個別的な「流通時間の止揚」要請——あるいは流通資本としての貨幣資本の節約要請——が、商業流通における社会的な貨幣節約を結果することを示すものであるが、この事の成否は、上掲の例では資本家Cの商品資本の貨幣資本への転化、すなわちその商品＝最終製品の一般的流通での不特定多数の消費者による現金貨幣での価格実現にかかっている。実は前述の個別資本家にとっての資本節約、商業流通における原料の販売・購買関係に本来必要とされる貨幣の社会的な節約が実現されるのは、資本家Cが最終製品の販売によって入手した貨幣が支払手段としてC→B→Aと商業流通を動いていくからにほかならない（Cの振出した約束手形がAによって保有されているばあいには、C→Aと貨幣は支払われ、中間のBにとっては債権と債務は相殺され、手形は絶対的に貨幣として機能したことになる）。

ところで、こうした商業信用のもつ限界が指摘されなければならない。そのひとつの限界は、商業信用の対象とされるのが、原料つまり不変流動資本部分に限られていて、労働手段＝不変固定資本には及ばないということである（この点についてはここでは指摘にとどめておく）。もうひとつの限界は、商業信用による資本節約は、可変流動資本＝賃金には及びえない、ということである。各資本家は、あらかじめ自らの消費基金とともに、賃金基金を準備しておかなければならないのである。それは、単純再生産とい

うもっとも簡単なモデルを想定すると、前期の再生産の結果としてのV+Mが保持されているということであろう。前述した商業信用連鎖の末端の資本家C＝一方的債務者が一般的流通で販売する最終製品にたいして買い向う「消費者」とは各資本家とそのもとに雇用される労働者であり、そこでの現金貨幣は、V+Mにほかならなかったのである。前述したところを敷衍しておくと、各資本家はV+Mを払い出して、労働力の消費によって各段階で受け取った原料CにたいしてV+Mだけの新たな価値を付加していくわけであるから、社会的総生産物C+V+MがV+Mの社会的合計額で実現されるわけで、商業流通での原料（不変流動資本）の補填のために必要な貨幣額Cが社会的に節約されたことになる。なおつけ加えておくと、C→B→Aという債務の支払いは、各資本家のもとに次の再生産の前提としてのV+Mを実現・保持せしめることになるであろう。以上の展開から、商業信用の展開の前提条件は、賃金基金と資本家用消費基金（V+M）の保持であり、それが商業信用の限界をなすということを確認しておかなければならない。一言つけ加えておくと、このばあいの賃金基金は、機能資本運動に即してみると、もともと原料購入のための購買手段準備金とともに資本が循環運動を行なうにさいしてとる資本の貨幣形態であり、機能資本の一部を構成するものであった。それは、貨幣の形態規定では、蓄蔵貨幣の第1形態にほかならないのである。商業信用が、このように機能資本の構成要素としての貨幣資本、蓄蔵貨幣の第1形態とのかかわりで論理的に展開されるものであることは、十分留意されなければならないことである。

さて、商業信用から銀行信用への上向は、商

業信用の限界の止揚という視角から説かれねばならない。商業信用の限界は、まさに個別機能資本にとっては、前述のモデルによれば、あらかじめ貸金基金と資本家用消費基金とを、準備金として保持しておかなければならないということであった。銀行信用の古典的形態は商業信用代位、すなわち手形割引である。手形割引が上述の機能資本家の貸金基金と資本家用消費基金の準備金としての保持の止揚に、その動機をもっとすれば、銀行信用は現金貨幣か、持参人一覧払の銀行手形＝銀行券などの信用貨幣であたえられるとしなければならない。銀行がこのような貨幣信用をあたえることの根拠を示すためには、それに特有な貸付可能な貨幣資本形成の機能が、資本の再生産、循環・回転とのかかわりで明らかにされなければならない。しかしこの問題はあとに譲って、ここでは商業信用の銀行信用代位という上向の脈絡において、その代位のもつ意義と銀行準備金の内容規定とを示しておくことにしよう。

再生産過程で機能している資本家が、自己の商品と引替えに受け取った商業手形の額面金額は、そのもとで労働力の消費によって新たに付加された $V+M$ を含むものとなっている。したがって、この手形を銀行券などの信用貨幣で割引・代位すると、資本家はその銀行券の一部をただちに支払＝兌換請求して、現金貨幣を入手し、それをもって貸金基金と資本家用消費基金（ $V+M$ ）の払い出しにあてることができるわけであるから、あらかじめ $V+M$ を準備金として保持しておく必要から免がれることが可能となる。流通資本としての貨幣資本節約のいっそうの進展である。ここでの脈絡からいうと、機能資本にとっては、本来保持さるべき準備金の位置に銀行から払い出された現金貨幣が代位し

ているという関係にあるわけである。このようにみると、商業信用→銀行信用という上向体系にしたがって規定される銀行準備金＝現金準備金は、銀行業全体としては、機能資本の準備金 $V+M$ の自立したものとして論理的に措定される。これは、銀行業が社会的に広く貨幣および貨幣資本を預金として利子生み資本化して集積・集中し、貸付可能な貨幣資本を形成するという、後述するところの銀行業に特有な規定からのものではなく、銀行が商業信用を代位するかたちで銀行信用をあたえるというばあいには、それに応じるためにはどれだけの銀行準備金が保持されていなければならないかという、あるべき準備金の内容規定である。そこでこのような理論的系譜にたつと、あるべき銀行準備金＝現金準備金は、さきの商業流通と一般的流通との区別に規定されるところの、所得貨幣 $V+M$ の社会的総額であり、そして、この準備金を基礎として銀行制度全体は、社会的総生産物の価値総額 $C+V+M$ に等しい信用創造を行なうという転倒したかたちで事態はあらわれることになるのである⁴⁾。したがって現金準備率は $\frac{V+M}{C+V+M}$ であり、これは以下の論理展開において銀行業を中核とする信用制度の展開に対応して形成される「過剰資金」を判定するさいの基準としての意義をもつことになるであろう。商業流通と一般的流通との区別に立脚し、商業信用→それを代位するものとしての銀行信用という脈絡にたつての信用創造の再生産・実現論的規定である。

4) 以上の商業流通と一般的流通の区別に立脚した、再生産・実現論の視角での信用創造、現金準備率の規定は、川合一郎教授の所説におうものである（川合一郎『管理通貨と金融資本』有斐閣、1974年。従来の私見における信用創造、現金準備の展開については、拙著『所有と信用』、206—7

頁注(2)参照)。ところで後論するところのかわりもあるので、教授の体系の性格を明確にするため、若干の論評を加えておこう。問題点は、信用論体系展開における個別資本視角とここでの「総過程」的視角との関連性、銀行業と預金との規定にかんするものである。問題点の呈示のため重要と思われる若干の論点をみておこう。

(A) 商業信用の効果にかんして。教授は従来の諸説の批判のうで、商業流通と一般的流通の分裂・区別という総過程の把握にたつて、商業信用を次のように規定される。「資本にとっての生産の連続性要求にしたがうとすれば、流通期間中も生産継続するための追加資金が必要となり、これを回避するために買手として掛買いの要求が生まれる。」商業流通における商業信用連鎖によって資本のうけるメリットは、(1)「直接には中間流通の期間中の追加資金の節約」、(2)「間接的結果的には支払手段の流通速度の増大によって、中間流通の存在によって必要となる追加貨幣材料金の節約」である。しかし「発端の資本家が負担した流通期間中の追加資金だけが全体の負担として残ることになる。」(川合、前掲書、89頁)このばあい、次に掲げる叙述とは異なって、商業流通はすべて信用でカバーされるという状況が想定されている。引用文中の「追加資金」とくに「発端の資本家」が本来的に負担する「追加資金」の内容はどうとらえられているのであろうか。宇野理論のいう「遊休資金の融通」とどういう関連にたっているのであろうか。次の叙述が参照すべきである。

(B) 商業信用から銀行信用への上向つまり銀行信用による商業信用代位の必然性について。「銀行信用の特質は商業信用の一覽払保証→一覽払債務の貸付(この場合は銀行券による貸付)にある。銀行信用は素面の商業信用のもつ個別的な性格、具体的には手形流通の制約をのりこえるために生まれる。もちろん直接的動機としては、信用度、期日、金額の雑多性のために手形の受領に制約が生まれることが、買手にとって追加運転資金の節約のための掛買、資金の融通を受けることの支障となつたのを打開するためであることは言うまでもない。」(同書、98頁、傍点一引用者)この一節をさきの引用文(A)と対比すると、いくつか問題点がうかび上がってくる。まず第1に、引用文(A)、では商業流通はすべて商業信用一手

形流通でカバーされるという前提にたたれていたのであるが、この引用文(B)では、商業信用の「個別的な性格」=「手形流通の制約」のため商業信用一手形流通では商業流通を完全にはカバーできないことが、銀行信用による代位—銀行券による代位の根拠とされ、商業手形の「信用度、期日、金額の雑多性」といった契機が指摘されている。現実の商業信用一手形流通にそうした制約が存在することは否定しないが、引用文(A)のばあい、またマクロ的に商業流通を総体として考えて現金準備、信用創造の再生産・実現論的規定を出すばあいの抽象性とは論理段階を異にして、ここではきわめて具体的に商業信用授受の主体たる機能資本の個別性—不平等が持ちこまれることで、銀行信用—銀行券流通への上向がいわれているのである。さて第2に、文中で「買手にとって追加運転資金の節約……資金の融通…」といわれているものの内容の問題である。ここでは上述のように商業信用一手形流通の個別資本的制約によって、その限界がいわれているのであるが、商業信用によって買手にとって節約されるのは、本文中でのべておいたように、本来商業信用が利用されなかつたばあいには機能資本の一部を構成したはずの原料(不変流動資本)のための購買手段準備金——したがって貨幣論的規定では蓄蔵貨幣の第1形態に属する——である。買手の資本の側におけるこの購買手段準備金の節約は、別段、売手の資本家の負担あるいは「資金の融通」といったこととはかかわりなしに生じるものである。この点は売手がその本来の販売期間に等しい信用期間—手形期限で掛売りするというモデルを設定すれば明らかなることである。だが教授は「資金の融通」をことさらいわれている。これは引用文(A)における商業信用連鎖の「発端の資本家」が負担する「追加資金」の内容を示すものである。私見では、販売期間—手形期限という前提のもとでは、いうまでもなく原料のための購買手段準備金(蓄蔵貨幣の第1形態)である。「発端の資本家」だけはこの節約にあづかりえない、ということだけなのである。しかし教授はさらに進んで売手が機能資本循環運動の外部に析出された遊休貨幣資本(蓄蔵貨幣の第2形態)で「追加資金」を負担ないしは融通する、とされているようにみえる。念のためつけ加えておくと、現実面に上向すると、本来の販売期間—手形期限とは一致しない、という事態

があらわれることはいうまでもない。教授のいわゆる信用度や期日の「雑多性」はこのことにかかわっている。売手の販売期間よりもそのあたえる手形期限が長ければ、上述のような「追加資金」負担が生じることはいうまでもない。

ところでさらに一言つけ加えておかなければならないのは、手形金額の「雑多性」についてである。この「雑多性」なるものは、各資本家の振り出す手形が金額的に一致しないというように通常考えられがちなものであるが、それは、商業流通が完全に商業信用でカバーされてさきの信用度や期日の「雑多性」に由来する購買手段準備金の保持から解放されたとしても、各資本家のもとで受け取られた原料にたいする価値の付加 $V+M$ が行なわれる結果、受ける信用とあたえる信用との金額の差として究極的に残るものといわなければならない。これだけではどうしても準備金として保持されていなければならない部分である。本文中にも指摘しておいたことである（また前掲拙著、194頁、川合一郎『資本と信用』有斐閣、1954年、75頁、参照）。前者との論理段階の差が注意されなければならない。

このようにみえてくると、川合教授の商業信用から銀行信用への上向のルートには、(1) 商業流通における商業信用—手形流通の個別的な性格にもとづく限界性の止揚、(2) 商業流通が完全に商業信用でカバーされたとしても残る、各資本家段階での新たな価値付加に対応する $V+M$ の負担の止揚、という2つのものがあるといわなければならない。教授が宇野・日高両教授の商業信用の限界にかんする所説を評される次の一節がこれにたいする答となっている。

(C) 「ここで問題となるのは、商業信用自体のもつ限界と手形流通のもつ限界とが混同されていることである。……もともと日高氏も『新訂原論』〔宇野教授〕も、なぜ賃金は手形では支払えないのかについての説明はない。……これは商業信用を利用しようとするときの絶対的限界である。これは銀行信用になってもそのままでは、ただちには克服されえないものである。これにたいして信用度、金額、期間のもつ個別資本的制約は、それを社会的に集中して組みなおすところの銀行信用によって、上記の絶対的限界の範囲内いっばいにまでおくすめることができる。」(川合『管理通貨と金融資本』、93頁) ここで手形金

額の「雑多性」が手形流通上の個別資本的制約としてだけのべられていることは問わないでおこう。商業信用の展開が個別機能資本の資本の「流通時間の止揚」—購買手段準備金としての貨幣資本節約という要請から出発しておりながら、その銀行信用への上向の必然性は「手形流通のもつ限界」の克服というきわめて流通論的視角に立ち戻られているのである。さきに整理した(1)の立場である。これまでの展開で示してきたことを前提としていうとすれば、教授は商業流通に固有にかかわる購買手段準備金としての貨幣資本節約が個別機能資本にとって商業信用利用のばあいよりも完全なものになるといわれるかもしれないが、商業信用展開の必然性と銀行信用への上向の必然性とのあいだに論理の変化が生じていることは確認されなければならないであろう。この点、本文でのべておいたように、私見では(2)の立場、つまり個別機能資本にとっての $V+M$ の保持・負担の止揚が、銀行信用への上向の必然性にほかならない。

繰りかえしになるが、以上の点にかかわらしめようと、教授が現金準備、信用創造の総過程的な再生産・実現論的規定を示されたばあいには、商業信用—手形流通も銀行券流通と同様に商業流通をすべてカバーするという前提にたつて上記の規定が出されていたことを想起されたい。論理的な抽象度の差によるものであろうが、このかぎりでは銀行信用は商業信用のうちに包摂され、その論理延長線上にのみ展開されているとみなければならない。つまり総過程視点では手形流通の限界は本質的なものとしてははいつてこないのである（なおこの点について付言しておく、教授が商業信用の段階で遊休貨幣資本にもとづく「追加資金」の「融通」をいわれるとして、商業信用が銀行信用的に展開されているといういわば逆の批判の立場がある）。

さて以上のようにみえてくると、川合教授はわれわれとともに、「手形流通のもつ限界」ではなしに、「商業信用自体のもつ限界」つまり個別機能資本にとっての $V+M$ の準備金としての保持の必要を止揚するというに、銀行信用への上向の必然性を求められなくてはならないのではなからうか。資本節約の見地の徹底である。この点にかんして教授の意図を付度できるのは、次のような一節である。それは宇野派や拙論の展開を預金—

貸付説として自らの貸付（発券）一預金説に対比せしめて批判を加え、「貨幣信用」の契機の規定に及ばれる個所である。

(D) 『資本論』で貨幣信用がつけ加わるのが本質的に異なる契機だというのは、商業手形のままでは $V+M$ に相当する貨幣は、手形を受け取った産業資本家が別に自ら用意しておかなければならないのに、商業手形が銀行手形（銀行券）へおきかわると、 $V+M$ 部分は同じ銀行から事後的に引き出せるという点でただ手形と異なるにいたるのであって、手形を受け継いでいる部分が消滅することが本質的に異なる要素だということではない。」（同書、151—2頁、傍点一引用者）ここでは銀行券が一覧払債務であることにもとづいて機能資本は手形割引で受け取った銀行券の一部の支払＝兌換請求によって、事後的に $V+M$ を入手しうから、商業信用のばあいのように $V+M$ をあらかじめ保持しておかなくてよくなることが語られている。教授はこのことをもって積極的に銀行信用への上向の必然性とされているわけではないが、たしかに個別機能資本にとっての節約をいわれているとみても差支えあるまい。しかしそのようにいうためには、貸付（発券）に先行してすくなくとも $V+M$ だけの準備金をもつ銀行業が想定されていなければならない。そしてそのためには、機能資本家階層が、 $V+M$ だけの預金を銀行のもとに保持しているという状況が、論理的に想定されていることが必要である。だが再生産・実現論的に規定された現金準備は、商業信用段階の $V+M$ の総額がそのまま銀行業に移されただけであつたから、これでは機能資本家階層全体としては資本節約にはならないといえそうである。この現金準備の規定は、私見によれば、機能資本の側からみたあるべき準備金の内容規定であつて、銀行業がどのように貸付可能な貨幣資本・準備金を形成し、そのようなものとして銀行業としての自立性を獲得するか、ということ論理的に展開しているものではない。教授の所説をみておこう。

(E) 「このため〔兌換〕の支払準備金は、銀行が貨幣取扱業を行なうものとして預託されている各産業資本家の遊休貨幣によって用意されているのである。」（同書、98頁）また手形割引料→利子の成立に関連して。「割引料を取れるようになると銀行は喜んで割引（一覧払保証）をふやそうとする。産業資本家はこれによって商業信用を受

けやすくなるから生産規模を拡張させるであろう。当然のこととして兌換請求の額はふえてくる。銀行は貨幣取扱業者として受動的に産業資本家から預託をうけている準備金だけでは兌換用に不足する。それで産業資本家以外にも手をのばして、あらゆる遊休貨幣を集めようとする。」（同書、100頁）「この銀行は論理的には、手形を授受しあっていた産業資本家の準備金の一部が分離・独立して手形の支払いを一覧払い・持参人払いで保証するようになることによってうまれる。18世紀第3・4半期ごろから19世紀はじめにかけて簇生したイギリスのカントリー・バンクがその例である。歴史的には貨幣取扱業者、公証人などからも移行したことは周知のとおりである。」（同書、29頁）

商業信用→銀行信用という代位・継受関係に立脚した、論理体系上の銀行業の現金準備のマクロ的規定は $V+M$ の総額であつた。ところが、上掲の引用文でのべられているところでは、銀行の貨幣取扱業の機能に対応して各産業資本家の「遊休貨幣」あるいは「準備金」、さらに進んで利子つきで「産業資本家以外」の「遊休貨幣」までが、銀行業の準備金を形成するものとされている。これまでの教授の所説の各個所の検討で出てきたものと対比すると、商業信用連鎖の「発端の資本家」の負担する「追加資金」、商業信用一手形流通の個別資本的性格からする限界のために機能資本が保持しなければならなかった購買手段準備金などが、商業流通と一般の流通の区別に立脚して必要とされる準備金 $V+M$ のほかに、銀行の貨幣取扱業の機能に対応する「遊休貨幣」あるいは「準備金」の内容には含まれることになるはずである。また「遊休貨幣」という用語からも付度できるのであるが、さきの融通される「追加資金」なるものは、蓄蔵貨幣の第2形態に属する、機能資本の循環運動の外部に析出された遊休貨幣資本を当然前提されることで、論理構成されていたとすれば、当然そうしたものも銀行準備金を構成するものとされなければならないであろう。また銀行が、貨幣取扱業規定だけでなく利子を付して預金を集中するという本来の銀行業の規定内容をもつようになるのは、「産業資本家以外」の階層の「遊休貨幣」との関連においてである。総じて川合教授の銀行業一預金の規定は、歴史記述的であつて、商業信用→銀行信用という代位・継受関係

に立脚した現金準備、信用創造の展開の抽象性・論理性とは大きな断層が存在するように思われる。V+Mと異なる内容の準備金をもつものとして銀行業が指定されねばならないとすると、そのためには商業信用→銀行信用という上向する継受関係とは別の論理体系が、銀行業・銀行信用論の展開のために用意されなければならないのではなからうか。川合教授の拙論にたいすご高評に触発されての、以下の行論に關係するかぎりでの私見の開陳である。

（3） 銀行業と銀行準備金

これまでの叙述においては、商業信用→その代位による銀行信用という上向体系にもとづいて、銀行準備金の総過程上のあるべき位置づけと内容規定を明らかにしてきた。このかぎりでは銀行準備金は、商業流通と一般的流通の区別に規定されるところの、商業信用の展開によってカバーされえない諸機能資本のもとにおける準備金V+Mの自立したものとして規定された。念のため繰り返しかえておくと、このばあい銀行券は商業手形の流通領域たる商業流通をそのまま引き継ぎそこでの資本節約、そして貨幣節約をより徹底化するものとして位置づけられていたのである。資本の「流通時間の止揚」という信用の必然性の根拠に根ざす信用論体系展開のひとつの方向である。

ところでここでの問題は、銀行業が利子生み資本の制度であるという、その本質規定に即したばあい、銀行準備金はどのように形成され、いかなる内容規定のものとしてとらえられるか、ということである。これから明らかにするところであるが、銀行業を利子生み資本の制度と規定することは、銀行信用が商業信用とは「まったく別な、本質的に違った契機」⁵⁾つまり貨幣信用であるということ、あるいは利子生み資本が「信用制度の基礎をなしている」⁶⁾ということ、を、どうとらえるかに深くかかわって

いる。

以上の点との関連では、さきの「流通時間の止揚」に続く『経済学批判要綱』における「流通時間」にかんするもうひとつの規定が参照されねばならない。これまでほとんど取りあげられていないものなので念のため掲げておこう。

「だが資本の努力が、一方では流通時間をもたない流通であるとするれば、他方ではそれは、流通時間と流通の過程とが媒介されるさまざまな機関において、そのものとしての流通時間に生産時間の価値を、すなわち価値をあたえようとする試み、流通時間のすべてを貨幣として、またいっそうすすんだ規定では資本として指定しようとする試みなのである。これが信用の他の一面である。」⁷⁾

この一節に前提されているのは、さきの「流通時間の止揚」のばあい、流通時間が資本が自由に処分できる「可能的生産時間」=価値増殖時間からの控除としてだけとらえられていたとは異なって、流通時間が「現実の流通の費用」であり、「すでに現実に生みだされた諸価値が流通に支出されなければならない」⁸⁾というかたちでの把握である。資本の流通では貨幣は、このように剰余価値からの控除を意味する「生産上の空費」であるとともに、「実現された価値」の存在形態であるゆえに資本にとっての流通費用なのである。⁹⁾

そこでここでの問題は、さきのたんなる「流通時間の止揚」——商業信用への方向——とは異なって、資本の再生産運動=回転にともなって必然的にもたらされる資本にとっての流通費用としての貨幣、つまり自立した価値の表現形態である貨幣を、そのまま維持するのではなくて、「さまざまな機関」の媒介を通じて融通するという方向が呈示されていることを把握する

ことでなければならない。そしてそうした融通の資本の再生産運動にたいする作用効果については、『要綱』の上掲の一節に続く個所で、資本の生産の連続性の維持が、ひとつの資本を前提したばあいには資本の生産局面と流通局面への分割配分によってなされうることを展開したのち、次のようにのべていることがまず参照されねばならないであろう。

「一定資本が（たとえば信用によって）倍加するといった状態になるばあいもおこりうる。そのばあいこの資本にとっては——本源的資本〔にとっては〕——流通時間はまるで存在しないかのようである。だがこのばあいには彼の借入資本がこの立場〈流通〉にあるのである。」¹⁰⁾

さて、以上の『要綱』における叙述の検討の教えるものは、商業信用からの上向体系とならぶ、いわゆる貨幣信用の体系の独自性である¹¹⁾。ではこの体系の独自性は、どのように展開されなければならないであろうか。『要綱』の叙述は、資本一般の範囲に基本的にはとどめられていて、信用形態・信用制度を措定する「諸資本の相互的行動」にまで及んでいない。『資本論』の叙述によりながら、利子生み資本の制度としての銀行業の規定、それに由来する銀行信用の貨幣信用としての独自性を示しておきたい。それにもとづいてこの系譜にたつばあいの銀行準備金の内容規定も明らかにされるはずである。まず銀行業と貸付可能な貨幣資本の形成についての叙述である。

「銀行は、一面では貨幣資本の集中、貸し手の集中をあらわし、他面では借り手の集中をあらわしている。……/銀行が自由に処分できる貸付可能な資本は、いろいろな仕方で銀行に流れこむ。まず第1に、銀行は産業資本家たちの出納係だから、銀行の手中には、各個の生産者

や商人が準備金として保有する貨幣資本や彼らのもとに支払金として流れてくる貨幣資本が集中する。こうしてこのような準備金は貸付可能な貨幣資本に転化する。このようにして、商業世界の準備金は、共同の準備金として集中されるので、必要な最小限度に制限されるのであって、もしそうでなければ貨幣資本の一部分は準備金として寝ているであろうが、その部分も貸し出されて、利子生み資本として機能するのである。第2に、銀行の貸付可能な資本が貨幣資本家たちの預金によって形成され、彼らはこの預金の貸出を銀行に任せる。さらに銀行制度の発達につれて、またことに、銀行が預金に利子を支払うようになれば、すべての階級の貨幣貯蓄や一時的な遊休貨幣は銀行に預金されるようになる。それだけでは貨幣資本として働くことのできない小さな金額が大きな金額にまとめられて、ひとつの貨幣力を形成する。このように小さな金額を寄せ集めるといふことは、銀行制度の特殊な機能として、本来の貨幣資本家と借り手とのあいだの銀行制度の媒介機能からは区別されなければならない。最後に、少しずつしか消費できない収入も銀行に預金される。」¹²⁾

『資本論』における信用論の展開の基本路線は、利子生み資本の形態規定(第5篇21～24章)をうけて信用制度が再生産過程の外部に自立的定在を獲得し、独自の運動を行なうことに向けられている。銀行業はその中核をなすものとして位置づけられ、それゆえに第25章「信用と架空資本」で展開されたのである。したがって上掲の引用文では銀行業が利子生み資本化して集中する貸付可能な貨幣資本の諸源泉が列挙されている。しかしながら、ここではいっさいをはじめから一括して論ずるのではなくて、資本の再生産運動とのかかわりで銀行業をみていかなけ

ればならない。そうするとここで対象となるのは、第1の機能資本家たちの「準備金として保有する貨幣資本や彼らのもとに支払金として流れてくる貨幣資本」の共同の準備金としての集中、第2の「貨幣資本家たちの預金」による貸付可能な資本の形成、ということになる。この段階ではいわれている「貨幣資本家」とは、再生産過程の外部にあるレントナーを意味するものではなく、過程の内部で機能する機能資本家が、後述するような遊離貨幣資本を利子生み資本として運用するというケースを意味するものとしてとらえておきたい。

そこで再生産過程にある機能資本家の側からその資本の循環・回転に即して貸付可能な貨幣資本の源泉を示すと、まず第1は、購買・支払手段準備金、つまり生産過程の連続性を維持するためにたえず貨幣資本形態をとらざるをえない資本部分である。したがってこれは、機能資本の一構成部分であり、貨幣の形態規定にかんしては、蓄蔵貨幣の第1形態である。これと区別される第2の源泉は、資本の循環・回転にもなって再生産過程の外部に遊離してくる潜在的貨幣資本である。単純再生産を想定しても出てくるものとして、固定資本の漸次的還流によって遊離させられる貨幣資本すなわち減価償却基金、また拡大再生産を想定すると、資本の回転にもなって流入してくる剰余価値＝利潤の一部の積立てにより形成されてくる蓄積基金、さらに産業循環を想定すると、本来機能資本の構成部分であったものが、たとえば原料価格の低落、あるいはさらに再生産規模の収縮にもなって一時遊離し失業した過剰な資本の存在形態としての貨幣資本などが、指摘されうるであろう。これらは再生産運動にとってさしあたり必要のないものであり、それゆえ第1のものとは区

別して、蓄蔵貨幣の第2形態に分類されるものである。

こうした再生産運動の側からの源泉の考察にてらしていうと、さきの引用文における第1の銀行業のもとに集中される機能資本家たちの準備金なるものは、ここでの購買・支払手段準備金（蓄蔵貨幣の第1形態）にはほかならないであろう。前節でのべたような商業信用の展開を前提としていうと、それは基本的には貸金基金と資本家用消費基金（V+M）ということになろう。

引用文の第2の「貨幣資本家たちの預金」による貸付可能な貨幣資本の形成のばあいの預金は、ここでの資本循環・回転にもなって遊離してくる潜在的貨幣資本の各形態のものを源泉とすると考えてよいであろう。ちなみに、機能資本家たちが銀行に貨幣取扱業務を委ね、当座勘定をもっているというここでの想定のもとでは、実際には機能資本の貨幣資本形態での還流、つまり商品販売代金（C+V+M）の流入は、まず当座勘定への入金としてあらわれ、そのなかから次期の再生産にただちに必要部分がそのままその形態にとどめられ、他の部分、すなわち蓄蔵貨幣の第2形態に属する部分が、分離されて利子つきの預金——おそらくは有期性預金——の形態をとる、というかたちで貸付可能な貨幣資本形成は進行するはずである。

さて、前節での商業信用についての叙述から明らかなように、商業信用を形態として純粋に展開するばあいには、蓄蔵貨幣の第2形態は論理的に捨象されえた。現実には本来の販売期間をこえる手形期限で商業信用があたえられるというケースはありうるし、そのようなばあいには、第2形態に属する貨幣資本の機能資本（運転資本）への繰り入れが必要となるが、それはむしろ商業信用の本質規定を不明確にするもの

にほかならなかつた。商業信用で出てくる準備金は蓄蔵貨幣の第1形態に属する機能する資本の構成部分である流通資本としての貨幣資本だけだったのである。ところがここでの銀行信用の前提となる銀行業の貸付可能な貨幣資本には、蓄蔵貨幣の第2形態に分類される潜在的貨幣資本がその構成源泉をなすものとして位置づけられているのである。このように推論してみると、商業信用→その代位による銀行信用という、前節で展開した上向体系であたえられた商業信用のばあいの機能資本家にとっての準備金(V+M)すなわち蓄蔵貨幣の第1形態の疎外・自立化したものとしての銀行準備金と、ここでのそれとは内容規定を異にするといわなければならないであろう。これまでの展開の前提にしたがうと、銀行は自らの信用貨幣で銀行信用をあたえるわけであるから、上述の銀行業のもとに集中された貸付可能な貨幣資本は、まずもってそのための支払準備金として押さえておくことが可能である。貸付可能な貨幣資本=銀行準備金であるとする、さきのばあいと内容規定の食い違いは明白である。銀行業が商業信用代位のかたちで自らの信用貨幣で銀行信用をあたえるとする、そのばあいにはあるべき準備金(V+M)をこえる銀行準備金が利子生み資本の制度としての銀行業全体のもとに形成される論理的枠組みがあたえられているといわなければならない。準備金概念の疎外化の論理の出発点である。なお一言つけ加えておくと、この食い違いを増幅していくのは、銀行業の貨幣節約メカニズムである。銀行業は機能資本家たちの準備金の集中→その共同プール化によって必要準備金額を縮減させる。ここまでは貨幣取扱業の機能である。そしてさらにある一定期間をとって考えれば、銀行信用供与の結果として

払い出された現金貨幣が流通でその機能を果たすのち銀行に預金されることの反復という銀行業の操作に媒介されることによる流通速度増大の結果、準備金量は銀行制度全体にとってはさらに節約されるにいたるであろう。これはV+Mに対応する準備金の必要額を縮減させ、銀行準備金の過剰を増幅させる契機にはほかならない。さらにいえば、前掲の『資本論』からの引用文では、銀行業が利子生み資本の制度として、社会的に広く散在する小金額の貨幣を集中して貨幣資本化していく機能が、さきののべた準備金の集中、貨幣資本化、つまり機能資本家たちの潜在的貨幣資本(蓄蔵貨幣の第2形態)の預金としての集中とは区別される「特殊な機能」として指摘されている。諸階級の貨幣貯蓄すなわち所得貨幣の利子生み資本化による集中である。だがこうした所得貨幣の信用制度のもとへの集中は、たんに商業銀行だけでなく、「種々の特殊な信用機関……銀行そのものの特殊な諸形態」¹⁹⁾、一例をあげれば貯蓄銀行などの形成とのかかわりにおいて展開さるべきものであろう。しかし一言しておく、そうした所得貨幣も、究極的には銀行業の準備金を構成し、商業信用代位にもとづくばあいのあるべき準備金をこえる銀行準備金の過剰をもたらす要因となるといわなければならない。とはいうものの、以下の行論では、ただちにそのような所得貨幣の集中による貸付可能な貨幣資本・銀行準備金の過剰に進むのではなく、資本の再生産運動とのかかわりでそうした点を示していかなければならない。

さて、これまでのべてきたことは、銀行信用供与の古典的様式としての商業信用代位から論定されるあるべき銀行準備金——いわば再生産過程にある機能資本家たちの準備金(V+M)

の自立化したものとしての——と、利子生み資本の制度としての銀行業の機能にもとづいて形成される銀行準備金とのあいだの食い違い、乖離の枠組みであった。このことは、銀行信用が、信用貨幣の創造という商業信用代位に根ざす本来の形態をとっているばあいでも、商品取引—商業信用という取引の結果に事後的に介入してだけでなく、さらに機能資本の再生産運動にたいして事前的に追加資本をあたえることを可能にする根拠を示すものである。ちなみに、銀行の信用創造が、個別資本の蓄積限界をこえて資本蓄積を可能にするという、信用創造のとらえ方は、この理論段階に依拠して出てくるものである。だがここへと論を進めていくためには、本来の商業信用代位のさいのあるべき準備金の内容規定が基準として措定されていなければならないのである。つけ加えておくと、銀行信用の展開としての資本前貸は、まず商品取引に発生の基礎をもたない金融手形の割引、対人信用による前貸、証券担保前貸といった形態をとってなされるであろう。本来の商業信用代位の形態にもとづく銀行信用を基準とすると、過剰な銀行準備金の圧力に由来する銀行信用の展開である。

これまでのところでは、商業信用代位に対応する準備金を基準としたばあい、それをこえる銀行準備金の形成を、原論段階における利子生み資本の制度としての銀行業との関連で論定し、その銀行準備金が新たな利子生み資本運動の領域の開拓へと志向させる圧力となることを指摘するにとどまっている。しかしながら、ここですでに金融市場を、手形割引市場のような短期貨幣市場から証券市場を包摂したものへと発展させていく理論的枠組みがあたえられている。一方では、個別諸資本相互のあいだの競争

に促進されて進行する資本の有機的構成の高度化→固定資本の巨大化にともなう最低充用資本量の飛躍的上昇→個別資本の「資本所有の量的制限」の止揚要請、他方での前述したようなルート＝諸源泉を通じる準備金の過剰形成が再生産＝蓄積過程とのかかわりで展開できるはずである。手形割引市場の段階では、銀行間の手形再割引＝「売買」は、すでにのべておいたように、機能資本家にたいする手形割引による負担を相互に転嫁しあうだけであるから、銀行制度全体としては必要準備金は、商業信用代位の上向体系で措定されるものに一致している。そこで銀行制度のもとにそれに必要とされる以上の貸付可能な貨幣資本が形成されるにいたれば、それは、たんに前述のような銀行信用の新たな展開へ向うだけでなく、証券市場の確立・展開のための「資金」を供することになる。その段階では銀行制度のもとに集中されている準備金は、もはやたんなる信用創造の基礎となる銀行準備金ではなくて、「証券流通に必要な資金」をも包摂した、文字どおり総体としての信用制度にとっての準備金として規定されねばならなくなる。「準備金」概念の疎外・異質化がもたらされてくるのである。

- 5) K. Marx, *Das Kapital* Bd. III, MEW, 25b, S. 496. 『マル＝エン全集』大月書店, 第25巻第2分冊, 613頁。
- 6) *Ibid.*, S. 621. 同上, 784頁。
- 7) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, S. 552. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』III, 609頁。
- 8) *Ibid.* 同上。
- 9) *Ibid.*, S. 563, 同上, 621頁。
- 10) *Ibid.*, S. 553, 同上, 610頁。
- 11) 基本線としては「流通時間の止揚」の系譜に属するものであるが、「流通時間はある面からみれば貨幣に対象化されている。」(*ibid.*, S. 552. 同上, 609頁) という一節にはじまる叙述では、流

通費用としての貨幣そのものを対象とする信用論展開のペースペクティブが示唆されているとみることができる。その第1の方向は、「信用の試みとは、貨幣をたんに形態契機として指定しようとすることであり、その結果貨幣は、それ自身が資本となることなしに、すなわち価値となることなしに形態転化を媒介する。これは流通時間をもたない流通のひとつの形態である。」(ibid.)ということに示されているものである。同趣旨の叙述は他の個所にもあるが (ibid., S. 563. 同上, 621—2頁), これは、諸資本の共同行為によって債権債務連鎖が形成され、したがって手形流通により貨幣の出現が止揚されることにはじまり、銀行券など信用貨幣流通にいたるまでの事態を指示したものと考えられる。これに続く第2の方向が、本文中に指摘しておいたものである。そこでは流通費用としての貨幣そのものが止揚しきれないこと、したがってその存在を前提しておいて、そのうえで利子生み資本の制度としての銀行業を媒介とする相互融通、それによる生産の連続性維持といった貨幣信用への系譜が示唆されているとみることができよう。これにかんしては『資本論』第5篇第27章「資本主義的生産における信用の役割」における「II 流通費の節減」の1が「自己価値であるかぎりでの貨幣そのもの」の節約であり、そこでの3様の節約方法に上述の系譜の継受関係をみることができる。これにたいして2にいう、信用による資本の形態転換の加速、したがってまた再生産過程一般の加速が、系譜的には、前節でも指摘した「信用の基本規定」にいうはじめの「流通時間をもたない流通」に対応するものとみなければならない。そして念のため一言しておく、さきの『要綱』でのいわゆる貨幣信用の系譜を前提しておかなければ、「利潤率の均等化」媒介のための「信用制度の形成」といわれることにはじまる信用制度の資本配分変更機能——「信用の役割」のI——は信用論体系の射程内にはいつてこないことになるであろう。これらの点については拙著『所有と信用』では若干の指摘と展開をこころみてきたつもりであるが(同上, 128—9, 154—7, 195—7頁), 「信用の基本規定」について言及され、拙著を批評されるばあいにも、これまでまったくふれられることがなかった。信用論の体系展開のためには、上述の諸規定の内的関連こそが検討の対象とさるべきであろう。

- 12) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, op. cit., S. 416. 前掲訳, 506頁。
 13) *Ibid.*, S. 417. 同上, 507頁。

IV 金融資本論と金融市場

金融市場は、すでにのべておいたように、手形割引市場(ないしコール資金市場)という、その古典的態様から証券市場を包摂し漸次それに重点の移行していく態様のものへと歴史的発展の過程を辿っていく。論理的にいっても、証券市場へ到達することによって金融市場は完成形態にいたったといつてよい。ところで証券市場を、そのような信用論体系上の位置づけでとらえるのは、その確立によって個別資本の「資本所有の量的制限」の止揚の機構が私的信用制度の枠のなかで究極的なかたちで指定されると考えるからである。というのは、前述したように、銀行制度のもとへの貸付可能な貨幣資本の形成が、商業信用代位による銀行信用供与に必要とされる準備金をこえる過剰なものとなったとしても、それだけでは個別資本=企業の要請する固定資本信用に対応していくことは可能ではない。銀行業の利子生み資本の運用が2者間の契約にもとづく貸付—返済(回収)という形態で行なわれるかぎり、そのことは企業の側に生じている資本の有機的構成の高度化・固定資本の比重の増大に由来する再生産過程からの資本還流の長期化・緩慢化、したがって長期借入の要請と矛盾せざるをえないからである。以下のべるように、擬制資本形態——その制度的定在が証券市場である——が、こうした矛盾を止揚する。それは、市場を構成する貨幣資本家や銀行相互の横の関係で信用代位の形態をつくり出し、資本の所有・支配の新しい形態として株式会社制度を展開させ、また資本の拠出者=投下

者には不特定の第3者からの資本回収を可能にしたのである。この信用代位、したがって投下資本の回収過程の社会化のゆえに、擬制資本はもっとも高次の私的な信用形態として位置づけることができる¹⁴⁾。これまでにすでに展開してきたところである。さて、ここでの問題は、金融資本の資本蓄積の態様を金融市場—証券市場の機能とのかかわりにおいて展開することである。そのためには、まず金融資本範疇指定に証券市場がどのようにかかわっているかということからみていかなければならない。

1 証券市場と金融資本規定

手形割引市場との対比でいうと、証券市場は、貨幣資本家あるいは銀行相互のあいだの横の関係において剰余請求権をあらわす資本証券が「商品」として売買され流通するところの証券流通市場としてまず押さえることができる。この資本証券の「売買」なる現象は、買手の側からいえばそれが利子生み資本の運動の対象部面となっていることであり、したがって貨幣資本が、その本来の運動部面である貸付—回収という領域をこえてその新たな対象部面を開拓している姿にほかならない。こんどは売手の側に身を置いて考えると、それは、売手がすでに資本拠出者として投下し、拘束されていた資本を、不特定の第3者への譲渡=売却によって回収するという、資本回収のより社会化された形態の確立を意味している。この資本の拠出者=証券の原始取得者と継承取得者たる第3者との売買関係において、資本証券は、利子生み資本の運動の対象部面となることによってそのもたらず剰余を資本還元されて擬制資本形態をあたえられるのである。擬制資本形態の指定あるいは社会的過程としての証券流通市場の確立は、再生産=蓄積過程にある個別機能資本にとって

「資本所有の量的制限」の止揚要請を実現せしめる機構にほかならない。個別資本間の競争は、費用価格の引下げによる超過利潤の獲得を目指して進行するのであるが、それは資本の有機的構成の高度化・固定資本の総投下資本中における比重の増大、したがって充用最低資本量の上昇と再生産過程からの資本還流の長期化・緩慢化を生ぜしめるのである。株式会社制度は、本来持分証券である株式の証券流通市場での代位・肩代りによって、一方では資本拠出者にとって投下資本の再生産過程への固定的充用からくる長期的拘束を回避させ、他方ではそうした再生産過程での機能資本運動の継続性を可能ならしめることにもとづいて、短期にしか運用できない貨幣資本をも集中し、「資本所有の量的制限」を打開しえたのである。それは、短期的貨幣資本のつなぎ合わせによって長期資本に編成し集中する機構であるといつてよい。そしてこうした過程は、証券流通市場での株式の擬制資本化—資本還元—を媒介として、本来資本の拠出者たる株主の大多数をたんなる貨幣資本家の地位に引き下げ、少数の大株主をして前者の拠出資本をも支配することを可能ならしめたのである。それは資本結合の制度のもとで機能資本運動を単一の意志にもとづいて進行せしめていく必要から生じていた機能資本家の少数への資本機能のための意志決定と執行の集中、大多数のそれからの疎外という事態を受けつぎ、確定したものにほかならなかったのである。かくて株式会社制度は、擬制資本形態、その制度的定在としての証券流通市場を社会的機構として前提することにより、資本の集中・支配の機構として確立しえたのである。

ところで、のちに論じる問題とのかかわりにおいて「証券流通に必要な資金」に言及してお

かなければならない。すでに若干ふれてきたところであるが、証券市場における資本証券の持ち手転換にはそれと逆方向へのその「価格」たる貨幣資本の移動が対応している。すでにのべておいたように、それは、買手の地位にある貨幣資本家の未運用の貸付可能な貨幣資本の利子生み資本としての運動にほかならなかったのである。これら2者だけの取引をみれば、売手の保有していた未運用の貨幣資本が買手の手に移っただけであり、そこではたんなる所有者の転換が行なわれているように見える。売手はその証券の原始的取得者であるとすれば、彼が企業に出資し、すでに再生産過程に充用・拘束されている資本の代りに買手から貨幣資本が移転してきたのである。だが証券の継続的な流通・持ち手転換を考えれば明らかなことであるが、そうした証券売買のためには証券市場を構成している貨幣資本家や銀行などのもとに、再生産過程に充用・固定された投下資本とは別の追加的貨幣資本が保持されていることが必要である。実際には個別的にみるとこの「資金」＝貸付可能な貨幣資本は証券市場での買手によってあらかじめ保有されていず、他の銀行や金融機関などから、たとえばストック・ブローカー・コールのようなかたちで、調達されなければならないばあいもあるが、証券市場をも包摂した信用制度全体としては、こうした「資金」は準備金を構成するものとして、さきに指摘した再生産過程との関連での銀行の支払準備金とともに、保持されていなければならないものである¹⁵⁾。この「証券流通に必要な資金」を含むばあい、総体としての信用制度の準備金概念の疎外・異質化は明らかである。ではこの「資金」がどのように形成されてくるか。この点は以下の展開で重要な論点を形ちづくるものである。

以上は証券市場の体系上における位置づけのための原論的展開である。これらを前提して次に金融資本と証券市場とのかかわりに進まなければならない。

さて金融資本の古典的規定とされているのは、レーニンによって『帝国主義論』のなかであたえられた次のような規定である。「生産の集積、そこから成長してくる独占体、銀行と産業との融合あるいは癒着、——これが金融資本の発生史であり、金融資本の発生史であり、金融資本の概念の内容である。」¹⁶⁾

周知の規定であるが、これはヒルファーディングの次のような金融資本規定を前提とし、かつそこで生産の集積を独占体形成の基礎として前置していないことを批判するためにのべられたものであった。ヒルファーディングの規定では、証券市場を論理的な前提としたうえで銀行と産業の結びつきが展開される点が強調されているのである。

「かくて、産業の銀行への依存は、所有関係の結果である。産業の資本のますます増大する一部分は、これを充用する産業資本家のものではない。彼らは銀行を通じてのみ資本の処分権をあたえられ、銀行は彼らにたいし所有者を代表する。他面、銀行は、その資本のますます増大する一部分を産業に固定せざるをえない。これによって、銀行はますます大きい範囲で産業資本家になる。かような仕方では現実には産業資本家に転化されている銀行資本、したがって貨幣形態における資本を私は金融資本と名づける。それは、所有者にたいしてはつねに貨幣形態を保持し、彼らによって貨幣資本、利子生み資本の形態で投下されており、かつ彼らによってつねに貨幣形態で回収される。……産業において充用される資本のますます増大する一部

分は、金融資本である。すなわち、銀行によって支配され産業資本家によって充用される資本である」¹⁷⁾

ここでの強調点は、一方での銀行資本の産業資本への転化——再生産過程への充用・固定——が押し進められながら、他方ではその資本は本来の所有者＝預金者にたいしては常時回収可能な貨幣形態での投下、つまり利子生み資本の形態を維持している、ということである。こうした投下資本と流動性維持とを両立させるのは、証券市場とそれに依拠した銀行業務なのである。念のためその点を語っているヒルファーディングの株式会社と銀行との関連についての叙述をみておこう。個人企業と株式会社の対比で資本調達にさいしての後者の優位性についてのべた個所の一節である。

株式会社では「資本を調達することは、銀行にとっては、資本を前貸し、持分に分割し、これらの持分を売ることによって資本を回収すること、したがって形態的には純粋な貨幣取引G-G¹をなすこと、にはほかならない。この資本証券の譲渡可能性と売買可能性、これが株式会社の本質をなすのであり、さらに、銀行に株式会社の『創立』と、したがってまたその終局的支配との可能性をあたえるのである。』¹⁸⁾

ここでは銀行の産業への資本信用の供与、それにもとづく支配の可能性が、金融市場の構成要素である証券市場とそれを前提にした企業の株式会社形態にもとづくことを明らかに示している。銀行が株式会社形態をとる企業にたいしてあたえた資本前貸——それがどのような様式であたえられるかはいまは問わない——が出資に転換され、株式に分割されて証券市場に売却されることによって、銀行は資本を回収できるわけであるが、そのばあい、銀行にとっては

「純粋な貨幣取引」つまり利子生み資本の運動形態が確保されているというのである。銀行の外部に広がる証券市場の展開が銀行資本にそうした運動形態を可能ならしめるのである。だから、さきの金融資本規定にかかわる引用文ともあわせていえば、こうした利子生み資本運動のもっとも純粋な形態を展開させる証券市場の存在と機能を前提することによって、銀行は企業にたいし資本信用を供与していき、それを出資に転換して、一方で企業にたいする支配関係を確保しながら、他方ではそれをこえる部分については株式を売却することによって貨幣資本形態での回収を確保できるというわけである。

ところでこのようなばあい、もうひとつ前提されているのは、銀行業の「貨幣力」である。いうまでもなくヒルファーディングにおける銀行業は「流信用」＝「支払信用」と「資本信用」＝「生産信用」したがって証券業務を併せ営む兼営銀行である。このことからドイツ銀行業の特殊性、さらに金融資本の型についていうことは容易である。そうした研究の成果を否定するつもりもない。しかしここではむしろその前提としての金融資本段階における銀行業の総体、したがって信用制度のもとへの貸付可能な貨幣資本の形成が問われなければならない。これまでのべてきたように証券市場の展開を前提し、銀行業が証券発行業務を兼営するというばあいには、すでに創業者利得の自己資本調達源泉としての重要性が指摘されうる。創業者利得は証券市場における貨幣資本家相互のあいだの自由な競争を前提として、株式の擬制資本化・資本還元により、その原始取得者——ここでは銀行——が、利潤生み証券と利子生み証券との差額を一括先取りするものである。創業者利得については、ヒルファーディングが銀行業の自

己資本増強策としてすぐれて強調するところであり、その取得こそが銀行にとっての株式会社の設立、個人企業のそれへの改組の誘因をなすもととされている。しかしこの点は、金融資本の金融市場—証券市場を介する取奪にもとづく特有な貨幣資本蓄積様式の出発点をなすものであるから、のちに改めて論じることにしてしよう。だがこの発行業務をいふばあいにも前提となるのは銀行業の「貨幣力」、そこへの貸付可能な貨幣資本の形成でなければならない。この点についてヒルファーディングは、前掲の金融資本規定に先立って銀行業の貨幣資本形成について次のようにのべている。

「われわれは資本主義的生産の開始にさいして銀行の貨幣が2つの源泉から生ずるのを見た。第1には、非生産的諸階級の貨幣から、第2には、産業資本家および商業資本家の予備資本から。われわれはさらに進んで、信用の発展は、資本家階級のすべての予備資本だけではなく、非生産的階級の貨幣の大部分をも産業に用立てるにいたるのを見た。いい換えれば、今日の産業は、産業資本家の所有する総資本よりもはるかに大きい資本をもって経営される。資本主義の発展とともに、非生産的階級によって銀行に、そして銀行によって産業資本家に用立てられる貨幣の総額も、たえず増大する。産業にとって不可欠なこれらの貨幣の処理権は銀行に属する。かくて、資本主義およびその信用組織の発展とともに、産業の銀行への依存は増大する。他面、銀行が非生産的諸階級の貨幣をひきよせて、そのますます増大する基幹部分を永続的利用のために保持しうるのは、銀行がこれらの貨幣に利子を支払うばあいに限る。これらの貨幣があまり大量でないあいだは、銀行は、これを投機信用および流通信用に用いることによ

って、これに利子を支払うことができた。一方ではこれらの貨幣が増大するとともに、他方では投機および商業の意義が減退するとともに、これらの貨幣はますます産業資本に転化されざるをえなくなった。生産信用の不断の拡張がなされなかったならば、預金の充用可能性は、したがってまた銀行預金への利子の支払も、とっくにはるかに低下していたであろう。」¹⁹⁾

要約してみると、いわれているのは、まず第1に銀行業の「資本信用」=「生産信用」への進出・展開を基礎づけているものとして「流通信用」の必要をこえる以上の貸付可能な貨幣資本の形成である。さきに展開しておいた商業信用代位による銀行信用という系譜での、あるべき準備金をこえる過剰な銀行準備金の形成・保持であり、それが資本信用、証券発行業務への進出の契機として位置づけられているのである。ところで第2に、そうした貸付可能な貨幣資本の形成源泉として強調されているのは、「非生産的階級の貨幣」の預金としての、利子生み資本化することによる集中である。そうした諸階級——労働者階級を含めての——の所得貨幣に焦点をあてた源泉の指摘であって、機能資本の再生産=蓄積過程とのかかわりでのその形成源泉は改めて取りあげられてはいないのである。それは独占的銀行形成へのひとつの契機の指摘として重要である。歴史的にいっさいの源泉からの貨幣を貸付可能な資本に転化する大銀行や貯蓄銀行のシステムの展開がその時代にあったことは見逃すことができないであろう。しかしながら、われわれはこの段階における貸付可能な貨幣資本の蓄積、あるいは証券市場に立脚して行なわれる金融資本に特有な蓄積様式の展開を促迫する「過剰資金」体制を、現実資本の再生産=蓄積過程とのかかわりでもまず説かなけれ

ばならない。

- 14) 拙著『所有と信用』第二篇第五章2「信用形態としての擬制資本」, 参照。
- 15) 「証券流通に必要な資金」については, 拙稿, 「公信用と信用制度」『経済学研究』第37巻合併号, 198—202ページ(のち金融学会編『金融論選集』20巻に収録)を参照されたい。
- 16) マルクス=レーニン主義研究所訳『レーニン全集』第22巻, 大月書店, 260頁。
- 17) R. Hilferding, op. cit., S. 335. 岡崎次郎, 前掲訳(中), 97頁。
- 18) Ibid., S. 162, 同上訳(上), 222頁。
- 19) Ibid., SS. 334—5, 同上訳(中), 95—6頁。

2 金融資本の蓄積様式

これまでの叙述を受けてここで対象とすべき課題は, 私的独占=金融資本の段階における金融市場—証券市場の展開を可能ならしめる貨幣資本形成を, 現実資本の蓄積とのかかわりで導出し, そのうえで証券市場を媒介として展開される金融資本に特有な蓄積様式を示すことである。

さて, この段階の開始を予示するものとして, エンゲルスは1866年恐慌後の産業循環の変容について『資本論』の「貨幣資本と現実資本」の章(第3巻第5篇第30章)で次のように注記している。「……この点では最近の大きな一般的恐慌以来ひとつの転換があらわれてきた。従来は循環周期が10年だった周期的過程の急性的形態は, 相対的に短かくて弱い景気好転と相対的に長くて決定的でない不況との, より慢性的な, より長く引き伸ばされた, いろいろな工業国に別々の時期に分かれてあらわれる交替に変わったように見える。……1867年の最近の一般的恐慌以来大きな変化があらわれている。交通機関の非常な拡張——大洋汽船や鉄道や電信やスエズ運河——は, 世界市場をはじめて現実につくり出した。それまでは工業を独占してい

たイギリスと並んで, 互いに競争するいくつかの工業国があらわれた。ヨーロッパの過剰資本の投下のためには, どの大陸でも無限により大きくより多様な領域が開かれているので, この資本はより広く分散されて, 局地的な過度の投機はより容易に克服される。……それとともに国内市場での競争はカルテルやトラストの出現によって後退し, 他方, 外国市場での競争はイギリス以外のすべての大工業国が張りめぐらしている保護関税によって制限される。……こうして古い恐慌の再現を妨げようとする諸要素の一つひとつが, はるかに激烈な将来の恐慌の萌芽を宿しているのである。』²⁰⁾(傍点—引用者)

この産業循環の変容を示唆したあまりにも有名な注記をあえて掲げたのは, それが独占資本主義——対外的には帝国主義——段階にあらわれるいくつかの基本的範疇, 現象を的確に予示しているからである。資本主義的世界市場の現実化, 資本輸出, またそれや保護関税を武器とする世界市場での支配をめぐる競争といった事柄は一応措くとして, それらの前提をなすものとしての国内市場でのカルテル, トラストを武器とする独占体による競争(競争制度), 資本輸出との関連においてはあながちあるが, 過剰資本の存在などの指摘がそうである。したがってこの一文から獲得される問題は, この独占体の形成にもなって生じる競争の態様の変化, それによってもたらされ, また競争の態様を規制していく過剰資本の存在形態を明らかにすることである。これまでの展開によれば, それは貨幣資本の過剰という姿をとって再生産過程外部に析出・遊離されてこなければならぬ。だがここでいわれている過剰資本はまだ直ちにそうした形態にあるものとはいえない。生産資本や商品資本などの現実資本形態での過剰資本の存在が考

えられうるからである。したがって、小論での課題に即していうと、まず、独占体の主導していく競争（ないしは競争制限）が、どうして過剰資本を必然的にもたらし、それを随伴物、あるいはさらに必要な条件として、展開するかを明らかにしなければならず、また次には、そうした過剰資本が貨幣資本として遊離・析出されてくるルートが示されなければならないのである。

そこでまず問題となるのは、競争の態様の変化である。過剰資本の形成、存在様式ともあわせて論じていくことにしよう。『資本論』体系に出発点を求めるとすれば、そこでの競争論は、社会的分業のもとで分散・孤立して生産を営むアトミックな個別資本相互間の行動から展開されている。論理的起点は個別資本が商品の市場価格をあたえられたものと前提して行なう費用価格の引下げによって、特別剰余価値＝超過利潤を獲得しようとする競争である。こうした個別諸資本の競争が、一方で同一産業部門内部での個別的価値と市場価値——それは中位的・大量的な個別価値に一致ないし近似する——を指定させ、他方では商品の市場価格の変動—産業部門間の資本移動を媒介として平均利潤率の形成に導く、というのが、『資本論』体系での競争の抽象的・一般的規定であった。一言しておく、資本の「流通時間の止揚」という「信用の基本規定」の展開局面は、まさしくこの論理段階におけるものであった。しかしながら『資本論』での競争論の展開は、この段階だけにとどまっているわけではない。それは、利潤率低下法則のかたちで——とくに「法則の内的諸矛盾の展開」（第3巻第3篇第15章）として——特別剰余価値＝超過利潤を求める競争が、資本の有機的構成の高度化をともなうかたちでの資本投

下・蓄積を生ぜしめること、そして利潤率低下を量で補なおうとする個別諸資本の加速的蓄積が、弱小資本の収奪をともなう資本の集中を結果し、他方では過剰生産、恐慌、過剰人口とともにあらわれる過剰資本を促進することへと上向展開していくのである。「貨幣資本と現実資本」（第3巻第5篇第30～32章）でのべられる産業循環の叙述は、こうした上向体系のうえに位置づけられているというべきである。つけ加えておくと、個別資本の「資本所有の量的制限」の止揚という信用の規定は、こうした論理段階を展開基盤としているものであった。この規定は、他の個別諸資本との関係で、それら諸資本の機能資本としての存在の制限・否定が対極に想定されることによって、指定されえたものであったことが想起されねばならない。

ところで、ここまでくるとわれわれは、産業循環の経過に即して過剰資本の発生・消滅とその存在形態について語るができる。上述のような資本の有機的構成の高度化・生産力の上昇をともなう加速的蓄積は、可変資本＝労賃の総投下資本中に占める比重を低下させていくとともに、また、それにもかかわらず、それらの生産物にたいする販売＝価格実現のための市場の大きさを顧慮することなしに、押し進められるものであるから、その結果はいうまでもなく生産と消費の矛盾の進行である。この矛盾は、競争の抽象的・一般的規定の指定のさいには捨象されていたのであるが、需要を上廻る供給による商品の価格実現困難・市場価格の低落による実現利潤率の急落、つまり「剰余価値の生産条件とその実現条件との不一致」として顕在化するにいたるのである²¹⁾。ここで明白に資本の過剰生産ないし過剰資本が露呈する。そしてその過剰資本のとり形態は商品資本の形態であ

る。実現困難な商品の堆積である。産業循環の恐慌局面における過剰資本の主要な形態である。では産業循環の各局面ではどうであろうか。恐慌局面に典型的にあらわれるこの過剰商品資本の背後にあるのは生産資本——生産設備（固定資本）や原材料（流動資本）——の過剰である。商品資本の価格実現困難・減価にもなるとして生産資本の過剰が前面に出てくる。したがって不況局面においては、すでに恐慌によって減価せしめられたにもかかわらず、なおも過剰な生産資本つまり生産設備の遊休と再生産規模の収縮にともない、また原材料価格の低下——これは商品の過剰の表現であるが——にもなるとして、貨幣形態をとる資本の遊離つまり貨幣資本形態での過剰資本が発生せしめられる。だから不況局面では、過剰資本は生産資本と貨幣資本の形態をとるといってよい。ところが循環が好況局面に動いていくと、過剰資本のひとつの形態であった過剰な生産資本＝生産設備は、再び就業させられ、また利子率の上昇に示されるように貨幣資本の過剰も解消されていくわけである。そして繁栄局面にはいれば、再び生産資本と商品資本の形態での資本の過剰蓄積が潜在的に進行するのである。以上は循環諸局面の概観であるが、そこから局面に応じて過剰資本の形態が転変していくこと、そして好況局面では過剰資本が再生産＝蓄積過程に吸収されて消失することが、確認されなければならないであろう。それゆえにこそ『資本論』体系あるいは原論段階では、基本的にはこうした過剰資本の存在しない中位的状況を想定して理論体系が構築されているのである。

さて以上の展開を前提として、本論の独占体の主導する競争の態様、ならびにそこでの過剰資本の位置づけと形態の考察に戻らなければな

らない。さきの原論段階での出発点がアトミックな個別資本間の相互的行動としての競争であったのにたいして、このばあいは個別資本間の格差とその固定化という状況が想定されなければならない。この点については、『資本論』体系においてまずアトミックな個別諸資本から出発して競争の抽象的・一般的規定を措定したのち、そのより現実的な競争の態様に向上し、資本の有機的構成の高度化に対応して、資本格差を入れて弱小資本の収奪をとまらう資本集中に言及していたことが想起されるであろう。これは生産の集積の論理展開にかかわるものであり、前掲のレーニンの金融資本規定にみられたように、独占体形成の論理展開に接合されるものである。しかしここで出発点として選ばれるのは、アトミックな個別諸資本の競争から資本格差を展開するというのではない。そうではなくて、たとえば19世紀後半も終りに近づく時代に支配的産業としての地歩を占めるにいたる鉄鋼業や化学工業のような固定資本の巨大化のゆえに資本の有機的構成が高い産業を想定し、そうした産業部門を構成する企業の主導していく競争、したがって部門内あるいは他部門とのあいだの資本＝企業格差を前提とした競争の態様の、アトミックな資本間のそれとの相違という点から論を起すことにしたい。

さきに掲げた引用文でエンゲルスは、産業循環の変容を、10年周期の急性的形態の「相対的に短かくて弱い景気好転と相対的に長くて決定的でない不況との、より慢性的な、より長く引き伸ばされた」交替への変化とのべていた。循環変動の弱まったいわゆる「大不況」期の状況である。こうした産業循環の変容をひきおこしたのは一体何だったのであろうか。それをもっとも基底的に規定しているのは、循環を主導し

ていく産業における固定資本の巨大化—資本の有機的構成の高度化であろう。そうなると個別資本=企業はまさにゴーイング・コンサーンとして生産活動を継続していくことが、同一生産部門内部における競争戦に対処していくために必要かくべからざることとして要請されるにいたる。個別企業にとっては、固定資本の巨大化は、その費用価格計算において、原材料費、労務費などのいわゆる直接費のほか、減価償却費など間接費が計上されざるをえなくなることを意味する。生産物の費用価格を低めて競争戦で優位にたつためには、生産活動を継続し高めて生産物の供給量を増大させ、それによって間接費の単位生産物当りの配賦をできるかぎり小ならしめることが、個別資本の立場からは要請されるのである。このことは、個別企業の恐慌から不況への局面転換に対応する行動様式を変化させる。たとえば鉄鋼業などに典型的にみられることであるが、これまでのように商品の供給過剰—価格の低下にたいして生産の制限で切り抜けようとするのではなく、むしろ生産の継続、さらには新規投資の続行によって費用価格の低下をはかり、有利な競争条件の獲得・維持に努めるという行動をとろうとするのである。19世紀末の「大不況」期の投資の進行はこうした個別資本の志向に根ざすものといわなければならない。その結果、当該産業部門全体として出てくる結果は、まず生産設備の過剰つまり生産資本の形態での過剰資本の存在である。しかしながら、そういったとしても、その生産部門を構成する各個別企業が、均等に生産設備の遊休を負担するというわけではない。不況期にも続行される新規投資の敢行は、こうした過剰資本の負担を他の個別企業に転嫁しようとする行動なのであるから、それは有利な競争条

件を獲得した優位企業では少なく、大部分が劣位企業のうゑに賦課されるというかたちをとるにいたるのである。そうなると劣位企業にとっては、強制された生産制限の結果として生産物単位当りの間接費の配賦額は増大せざるをえず、個別費用価格の増大の結果、競争条件はさらに劣悪化する。もはやそうした個別企業にとって残された道は、生産資本形態での資本の減価を回避するためにも、貨幣資本形態に転換して再生産過程を離れることだけである。このようにして大企業に主導される競争は、究極的には過剰資本の貨幣資本形態での遊離をもたらすのである。このようにみえてくると、独占段階にはいると、過剰資本は生産資本と貨幣資本の存在形態であらわれ、それらが常時存在するという状況もたらされているといわざるをえない²²⁾。

さて信用制度のもとに集中され、貸付可能な貨幣資本を形成する源泉として、この段階では上述の過剰資本の存在形態としての遊離貨幣資本は、重要な位置づけをもつ。さきに原論段階における貸付可能な貨幣資本の形成源泉のひとつとして、再生産規模の収縮にもなって一時遊離し失業した資本の存在形態たる貨幣資本を指摘しておいた。それは不況期における一時的な現象として、またアトミックな個別資本の競争状態を想定してのものであるために個別機能資本の一部が——したがってすべての個別資本が均等に負担するものとして——そうした遊離貨幣資本のかたちをとるものとして、展開されていた。しかしここでは、資本金格差をともなった競争の結果として同一産業部門内の劣位企業の充用資本が他からの負担転嫁によって全部再生産過程から押し出されて遊離貨幣資本化する、というかたちをとっているのである。こう

した充用資本の全面的遊離→貨幣資本化は、独占化の進行の対極をなすものとしてこの段階を特徴づける重要な視角を形成するといわざるをえない。この再生産への充用資本の貨幣資本化は、以下の展開においても貸付可能な貨幣資本形成、したがってこの段階の「過剰資金」体制の解明にとって逸することのできない視角である。

そこで展開を、さらにカルテル、トラストなどによる独占体の形成、その形成された独占的産業部門と非独占的産業部門との関連へと進めよう。いま同一生産部門内における個別企業のあいだの競争の結果少数の大企業に生産が集中し、もはや競争のみによって雌雄を決しようとすることは共倒れの危険を招くという共通の意識が形成されるにいたれば、カルテルやトラストなどの手段によって市場支配に乗出してくるであろう。このばあい、価格維持のためには生産制限が条件となるから、生産資本形態で過剰資本の温存がはかれることになる。各企業が独立の経営であるカルテルのばあいは、この生産資本の過剰の負担は平等に分担されなければならない。ともかくカルテルであれ資本支配による企業合同に導くトラストであれ、生産資本形態での過剰資本——遊休生産設備——をかかえて生産活動を継続していくために、その維持のための費用を含めたかたちで独占価格を設定するのである。ちなみに、こうした遊休設備をかかえた段階ではそれはもはや間接費というかたちにおいてではなく、固定費——変動費にたいするところの——として意識され計上されるにいたるのである。

さてこうした独占価格の設定は、たとえば鉄鋼業などのような生産財部門においてまず行われる。したがってこの価格は次つぎに他のおそ

らく非独占部門の企業に転嫁されていくことになる。前述した用語を用いれば、この転嫁は、まず商業流通という個別企業相互間の中間流通で行なわれるであろうが、究極的には最終製品の生産企業によって一般的流通でのその製品の購買者に転嫁されなければならないことになる。ところが、ここでの消費基金の大きさを規定している基本的要素は、労働者階級の賃金であり、それはむしろ上述したような生産削減によって減少せしめられてすらいる。したがってこうした体制のもとでは、生産と消費の矛盾の激化は必至であろう。それは再び中間流通にはねかえって独占部門内部での市場支配をめぐる軋轢を増大させ、再び競争状態に戻るか、あるいはより強固な独占的結合を志向することになる。だがここで強調しておきたいのは、主導的産業の固定資本の巨大化圧力による生産と蓄積の続行という競争形態をとったばあいにしろ、あるいは協調による独占的市場支配の方策をとったばあいにしろ、中間流通の末端に位置する最終製品生産企業とそれらの製品の購買者とのあいだの、一般流通における最終的価格実現のところで矛盾が激化するということである。この矛盾の中間流通を溯ってのはねかえりを阻止するために、まず発端の生産財部門から中間流通を下って異種部門を縦に結合するコンビネーションの形成、次いで20世紀にはいつてのことであるが、こうした独占体による消費の末端までの市場支配の貫徹をはかる配給網の確立・独占的小売業など、マーケティング・システムの展開がみられることになるのである。それは、本来社会的過程である流通を自らの資本の再生産過程のうちにとりこみ、個別資本の流過程として編成しようとしている姿である。流通の「配給過程」への編成替えである。

ここで再び過剰資本の貨幣資本としての遊離が生じてくるであろう。末端の一般的流通での生産と消費の矛盾の激化は、最終製品生産企業にはじまり中間流通に位置する非独占部門の企業の生産資本の過剰化を生ぜしめるであろう。それらは過剰資本として再生産過程の外部に押し出され、貨幣資本への転態に資本としての活路を求めざるをえないことになる。かくて独占体間の競争を回避せんとするカルテル、トラスト等による独占価格の設定、生産制限のもとでも、過剰資本の貨幣資本としての遊離・析出は、いぜん継続するとみなければならない。

このようにみれば、独占段階での貨幣資本の過剰蓄積は、基本的には一方における資本金格差をともなった競争——その反対物への転化たる企業連合・結合——と、他方における一般的流通での最終消費に制約された消費限界の存在によって、機能資本としての存続を否定された社会的過剰資本の転化形態としてとらえることができるであろう。だがこのほかに、若干の源泉がつけ加えられねばならない。さきに原論段階で貸付可能な貨幣資本の形成源泉として蓄蔵貨幣の第2形態に属するものとして減価償却基金と利潤の積立てによる蓄積基金とを指摘しておいた。資本の有機的構成の高度化にともななって償却部分の機能資本の還流中に占める比重が高まるとともに、充用資本の最低限界も上昇しているから、償却基金はいちじるしく巨大化するであろう。また利潤の控除・積立て分も独占部門では独占価格の設定によって巨額に達するであろう。こうした潜在的貨幣資本については、それらは本来資本間で——もちろん銀行業を媒介としてであるが——相互に融通されあうものであった。アトミックな個別資本間の競争を想定すればそうであった。ところが資本金

差をともなった独占的体制を前提すれば、こうした貨幣資本も非独占部門への投資を阻まれて、独占部門の企業の蓄積源泉を形成することになるであろう。非独占部門の企業にとっては資本過剰の圧力による脱機能資本化のひとつの様式といっても差支えないであろう。さらにつけ加えておけば、独占的市場支配が原材料部門から下流に伸びて他の中間部門の企業に及ぶコンビネーションが形成されれば、中間流通が排除されてしまうことになるので、本来この中間流通の維持のために必要であったはずの流通資本としての貨幣資本（蓄積貨幣の第1形態）の完全な節約・解放も生じるであろう。

さて以上において貸付可能な貨幣資本の析出源泉に焦点をあてて独占段階の現実資本の再生産＝蓄積運動を跡付けてみた。こうした貨幣資本が信用制度のもとに集中され、この段階を特徴づける「過剰資金」体制が出現するとみてよいであろう。ヒルファーディングにおいては、そうした資金は直接に銀行業に集中するとされていた。ではこうした「過剰資金」体制を前提として独占体＝金融資本はどのような資本の蓄積様式を展開するのであるか。その性格づけに必要なかぎりでのその特有なやり方を示しておくことにしよう。まずヒルファーディングの次の叙述をみられたい。取引所を「所有それ自体の流通のための市場」と規定した個所に続く一節である。

「動員そのものが、擬制資本の創造が、それ自体としてすでに、生産過程の外部における資本主義的所有の発生のひとつの重要な原因である。以前は資本主義的所有は主として利潤の蓄積によって生じたが、今では擬制資本の創造が創業利得の可能性をあたえる。それとともに、利潤の一大部分は、ただひとり産業資本に擬制

資本の形態をあたえるところの、集積された貨幣権力の手、引渡される。……それは、大きな貨幣権力の手にもまた新たに大きな貨幣額を集積する一過程である。』²³⁾

ここでは証券市場の展開を前提し、そこで資本証券の擬制資本化にとまなうところの創業者利得の取得、つまり企業者利得の一括先取りという方法が、新しい資本所有＝領有の手段となることが強調されているのである。このばあい証券市場は、証券の自由な売買＝所有名儀の移動が多数の取引者の参加によって保証されていること、逆の面からいえば利子生み資本の運動がもっとも純粋に実現されうる状況にあることが想定されていることを忘れるべきではない。上掲のヒルファーディングの説明では、この創業者利得は、証券発行業務を兼営し、証券の原始取得者である銀行業に帰属するものとされている。そしてすでに言及しておいたように、この創業者利得の獲得が証券発行業務を行う兼営銀行にとっての自己資本の増強のためにもつ意義が強調されている²⁴⁾。しかし拙論にとっては創業者利得が銀行に帰属するか、あるいは産業企業に帰属するかは、さしあたり問題ではない。利子生み資本がその運動をもっとも純粋に展開する自由な競争市場としての証券市場を前提として、はじめて金融資本に特有な蓄積様式の起点をなす創業者利得の獲得がいわれうることを確認しておけばよいのである。

ところでこうした証券市場を舞台とする差額利潤の獲得は、以上のような新規発行証券についてだけでなく、既発行証券についての市場操作によっても獲得されうる。いわゆる投機利潤の追求である。これについてもヒルファーディングの指摘をみておこう。このばあいの問題は、さきにものべておいた証券流通市場で証券の

売買、流通のための「資金」が銀行によっていかに投機者にたいして供給されるか、ということである。それは総体としての信用制度の準備金の配分にかかわることである。ヒルファーディングによれば、そのひとつは、投機者が証券を買入れてその値上りを待って売却するまでのあいだ、証券担保によって証券買取りに必要な資金を手に入れる、というやり方である。その２つは、投機者が買った証券をさらにいっそうの価格騰貴を予想して一期限をこえて次の期限まで保持しようとするばあい、この証券を「貨幣授与者」＝銀行に売却し次の期限内に買戻すというかたちをとる繰延取引の方法である。このばあい証券の売値と買値の差には、銀行がその間投機者の証券を代位・肩代りするかたちであたえた貸付資本にたいする利子が含まれていることになる²⁵⁾。これら２つがヒルファーディングによって証券の流通、投機のための資金の供給方法として指摘されているのであるが、ここで確認しておかなければならないのは、まず第1に、こうした資金の供給は、「貨幣授与者」たる銀行にとっては、本来の産業にたいする銀行信用とは区別される、新たな信用供与の形態、利子生み資本の運動部面であること、第2に、この信用供与の増減が投機、したがって証券価格の市場での動向を決定的に左右するということである。「かくして取引所投機にたいする銀行の影響が生ずるのであり、銀行は信用の供給または拒絶によって投機の大きさに強く影響しうるのである。ところで、信用の最大の請求は繰延取引の方法で行なわれる。この取引には、たいていのばあい、巨額の浮動資本が投下され、そしてこの投下は日貸にたいする利子率(Sätze für tägliches Geld [コール・レート引用者注])の形成に影響をあたえ、また——貨幣の

流動性の少ない時期には——割引利率に、したがってまた金の運動に影響をあたえる。したがって信用供与の制限によって、銀行は利子の高さに直接影響をあたえる。このことが可能なのは、ここでは信用供与が全く格別に銀行の随意になるからである。』²⁶⁾

さてここでは、証券市場を包摂した金融市場全体の統一性とそれにたいする独占的大銀行の支配力が結論されていることに注意されたい。そうするとこの証券市場—金融市場にたいする支配力の行使→証券価格への影響を通じて、前述しておいた新規発行証券についての獲得さるべき創業者利得の大きさをも左右しうることになるであろう。また既発行証券の価格操作—変動は投機利潤を大銀行の手に保証するにいたる。さらには銀行のこうした操作を媒介にして、価格の低落した証券を集中することも可能となる。これらは、まさに「産業における集積過程」から独立した、証券市場で展開される「所有の一集積過程」にほかならない。こうしてわれわれは独占段階における資本金格差をともなった競争に媒介されて進行する社会的再生産—蓄積過程とのかかわりで、「過剰資金」体制の形成を論定し、そうした貨幣資本の銀行のもとへの過剰蓄積に促迫されて展開する証券市場—金融市場での銀行の市場支配力を挺子とする銀行の資金および所有の集積にまで到達したのである²⁷⁾。こうして形成された独占的大銀行の資本力は、再び融合関係にある企業あるいは新たに融合を求める企業にたいする資本信用の供与に向けられ、それら大企業の商品市場にたいする独占的地位を不動ならしめていくわけである。しかし商品市場の大きさを究極的に規定するのは、大衆の消費需要であるが、それについては私的独占のこの段階では拡大していく要

因はなんら国内市場ではあたえられていない。競争によって行なわれるのは、いわばあたえられた大きさの市場の争奪であるにすぎない。金融市場における収奪を媒介とする大銀行への資本力の集中は、過剰資本の負担を劣位企業に転嫁しながら、金融資本関係にある優位企業に新規投資を集中させていくことを保証したのである。われわれはここに、金融資本の蓄積様式の金融市場に傾斜した上部構造的・寄生性をはっきり把握しておかなければならないであろう²⁸⁾。

20) K. Marx, *Das Kapital*. Bd. III, 25b, S. 506. 前掲訳, 25巻第2分冊, 626頁。

21) この競争論の体系展開については、拙稿「信用と恐慌」経済学史学会 西南部会編『経済学史研究』ミネルヴァ書房, 1973年, また松井安信『マルクス信用論と金融政策』ネルヴァ書房, 1973年, 序章・補論「景気変動と信用」を参照されたい。

22) 過剰資本の転変と産業循環との関係, また「大不況」期におけるその態様については、有田辰男教授の次の諸力稿が参照すべきである。示唆されるところが極めて多かった。有田辰男「過剰資本の転態と産業循環」(長崎大『経営と経済』第51巻第3号), 「産業循環の変容と過剰資本」(同上誌 第52巻第2号), 「過剰資本の圧力と独占形成」(1)(2) (『名城商学』第25巻第1, 2号, 1975年)。

23) R. Hilferding, *op. cit.*, SS. 197—8. 前掲訳(上), 247頁。

24) *Ibid.*, SS. 247—8. 同上, 306頁。

25) *Ibid.*, SS. 205—6. 同上, 256—7頁。

26) *Ibid.*, S. 208. 同上, 259頁。

27) ここでヒルファーディングの体系それ自体における取引所と銀行との関係について若干付言しておかねばならない。とくにいわゆる大銀行の発展にともなう取引所機能のとりこみ, その意義の減過についてである。彼は「特有な取引所活動は, むしろ投機である」(*ibid.*, S.185. 同上, 232頁)といい, 「投機はまさに, 一つの大きな, そう容易には征服されえない市場を前提とする。独占は

投機の死である」(ibid., S. 205. 同上, 256頁)という。これらの言葉にも示唆されているように、証券市場——その制度化としての取引所——は、多数の投機(資)家＝貨幣資本家が集中して取引を行なう、自由な競争市場でなければならない。ところで金融資本概念を措定するさいヒルファーディングは、証券流通市場をこうした自由な市場と想定したうえで、発行市場についてはそれを銀行が独占することによってその形成をいい、創業者利得の獲得を論じたのである。だが銀行による市場支配は、これにはとどまらない。本文でのべておいたように、銀行の資本力が増強され証券流通市場への支配力が大きくなってくると、銀行は証券取引の媒介機能だけをとりこむのではなくて、自己取引をも行なうようになる。「大銀行は取引所からその機能の一部を取り上げて、自ら証券市場になる。取引所には、銀行で相殺されない残額だけが残される。『大銀行は、以前には大きな取引所だけが代表していたような需要供給の量を、それ自身のうちに表示している。』」(ibid., S. 209. 同上, 260—1頁)こうなると、証券市場—取引所の意義減過であり、はじめに指摘しておいたヒルファーディングの言葉を用いれば、まさに独占化による「投機の死」ということになる。そうだとすると、それは金融資本の形成、そして

そのうえで金融資本の資本蓄積が展開していた自由な証券市場という土台を掘り崩してしまうということになる。この点は金融資本それ自体の内包する矛盾ととらえるべきであろうか。あるいはドイツ型の金融資本を典型としたヒルファーディングの理論に内在する矛盾なのであるか。なおのちの考察にまちたい(ヒルファーディングの取引所論の体系上の位置づけの考察としては、倉田稔『金融資本論の成立』〔青木書店、1975年〕の第2章の叙述が貴重である)。

- 28) 小論では金融資本の蓄積様式を一般的傾向として展開することに努めた。その限りでは、証券市場を舞台とすることで抽出される創業者利得や投機利得の獲得が銀行に帰属するか、それ以外の証券業者、産業企業それ自体に帰属するかを、さしあたり問う必要はない。収奪を媒介として蓄積様式の寄生性が明らかにされればよい。この点についてももっとも寄生性を強く示すのは、多くのばあい国内市場に再生産基盤をもたないイギリスのばあいであろう。これらの点ならびに証券発行者たるマーチャント・バンカーと商業銀行との分業体制のもとに金融市場—証券市場の展開が行なわれたイギリスの事例については、さしあたり、前掲拙稿「国際金融市場」を参照されたい。

(未完)